

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日が休日に当  
たるときは、そ  
の翌日)

## 目 次

- ◇ 告 示 種畜証明書の交付(畜産課)  
ふ化業者の登録( )  
開発行為に関する工事の完了(都市計画課)  
収入証紙の小売りさばき人の届出事項の変更(会計課)
- ◇ 公安告示 遊技機の型式の検定(生活安全企画課)
- ◇ 調達公告 公募型指名競争入札の実施(農政課)

## 告 示

### 鳥取県告示第五百四十四号

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第八条第一項の規定に基づき、同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通知を受けたので、同法第八条第二項の規定により告示する。

平成九年八月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

種 畜 証明 番 号	名 前	品 種	生 年 月 日	産 地	血 統		級 別	飼 養 者 の 住 所 又は氏名又は名称 及び氏名又は名称
					父	母		
平 鳥 取 県 第 1 号	幸春	黒毛和種	62.2.13	兵庫県美方郡村岡町	安谷土井	さちこ	2級	八頭郡河原町 谷口達雄
平 鳥 取 県 第 2 号	安糸	〃	63.8.25	岐阜県大野郡朝日村	安福	しげなみ	〃	〃
平 鳥 取 県 第 3 号	菊次郎	〃	4.2.11	兵庫県美方郡浜坂町	菊安土井	ますひろ2	〃	〃
平 鳥 取 県 第 4 号	西安茂	〃	5.7.17	福島県安達郡岩代町	安福	あさひの	〃	〃
平 鳥 取 県 第 5 号	福久	〃	7.6.20	兵庫県美方郡温泉町	菊道土井	ひさこ	〃	〃
平 鳥 取 県 第 6 号	美穂	〃	8.2.13	兵庫県美方郡村岡町	菊安土井	みさち5	〃	〃
平 鳥 取 県 第 7 号	栄国	〃	7.12.16	倉吉市	第2国気高	さつきます だ3	〃	倉吉市上古川 矢戸忠博
平 鳥 取 県 第 8 号	照藤土井	〃	4.1.25	兵庫県美方郡温泉町	照長土井	ふくみよし	〃	〃
平 鳥 取 県 第 9 号	照藤土井	〃	4.1.25	兵庫県美方郡温泉町	照長土井	ふくみよし	〃	〃

平 9 鳥取県1 第9号	田福森土井	〃	3.1.27	〃	谷福土井	もりふく	〃	〃
平 9 鳥取県1 第10号	金平	〃	8.3.9	東伯郡赤碓町	糸北鶴	ふじえい	1級	倉吉市石塚 穴戸茂文
平 9 鳥取県1 第11号	大溝 3	〃	7.2.10	兵庫県美方郡 温泉町	菊照土井	てるみ	2級	倉吉市西倉吉町 岸田克巳
平 9 鳥取県1 第12号	国高	〃	8.1.5	八頭郡智頭町	糸北土井	としひらし げ	1級	〃
平 9 鳥取県1 第13号	的糸741	〃	7.10.21	東伯郡赤碓町	糸藤	はるあき	〃	東伯郡赤碓町 家畜改良センター 鳥取牧場
平 9 鳥取県1 第14号	院敷744	〃	7.10.30	〃	安福 65の9	すえとき33	2級	〃
平 9 鳥取県1 第15号	的宿745	〃	7.10.30	〃	糸藤	やすひめ4	〃	〃
平 9 鳥取県1 第16号	桐明746	〃	7.10.31	〃	興茂	あきふじ	1級	〃
平 9 鳥取県1 第17号	綱貫762	〃	7.12.6	〃	糸花	きぬかね21	2級	〃
平 9 鳥取県1 第18号	北藤767	〃	7.12.11	〃	糸北鶴	ふくし76	〃	〃
平 9 鳥取県1 第19号	的藤802	〃	8.4.15	〃	糸藤	ふくし76	〃	〃
平 9 鳥取県1 第20号	谷早803	〃	8.4.16	〃	菊谷	ふしはれ32	〃	〃
平 9 鳥取県1 第21号	安波809	〃	8.4.19	〃	第2波茂	まさみ	1級	〃
平 9 鳥取県1 第22号	的文814	〃	8.4.24	〃	糸藤	ふくとみ2	〃	〃
平 9 鳥取県1 第23号	的伯832	〃	8.5.25	〃	糸藤	はるひかり	〃	〃
平 9 鳥取県1 第24号	虹唐841	〃	8.6.4	〃	紋次郎	かよこ6	〃	〃
平 9 鳥取県1 第25号	谷敷845	〃	8.6.9	〃	菊谷	すえとき33	〃	〃
平 9 鳥取県1 第26号	山糸7の8	〃	8.5.1	倉吉市	糸北鶴	せきあき	〃	日野郡日野町 大下 宏

平 鳥取県1 第27号	トットリエル 96-326	ランド レース 種	7.9.25	西伯郡西伯町	トットリ エル 93-701	トットリ エル 94-310	2級	西伯郡西伯町 鳥取県中家畜試 験場
平 鳥取県1 第28号	トットリエル 96-211	〃	8.4.19	〃	トットリ エル 93-249	トットリ エル 93-651	〃	〃
平 鳥取県1 第29号	5075アヲヨー クニクシ4203 -2201-1-8	大ヨー クニ 種	7.8.12	〃	アヲヨー クニ 6-42-3	アヲヨー クニ 6-22-1	〃	〃
平 鳥取県1 第30号	6052サクラ 4005-4887-3-3	デエロ ック 種	8.3.10	〃	4005サクラ 1041-9084- 2-1	サクラ202 アールア ラ シマ94-887	〃	〃
平 鳥取県1 第31号	6105サクラ 4005-4037-4-6	〃	8.6.14	〃	4005サクラ 1041-9084- 2-1	4037サクラ 8091-1201- 1-2	〃	〃
平 鳥取県1 第32号	糸平茂	黒毛 和種	59.2.2	八頭郡智頭町	糸北鶴	ひらしげき よし	特級	東伯郡赤崎町 鳥取県畜産試験場
平 鳥取県1 第33号	高森	〃	63.5.18	八頭郡船岡町	富士森	第2 きたひらし げ	1級	〃
平 鳥取県1 第34号	第7茂鶴	〃	63.11.13	東伯郡赤崎町	糸北鶴	わかこ7	〃	〃
平 鳥取県1 第35号	糸北土井	〃	2.4.6	米子市	糸北鶴	やすひめ	〃	〃

平 鳥取県1 第36号	正平茂	〃	3.2.19	八頭郡智頭町	第20平茂	第3 たくふじた	〃	〃
平 鳥取県1 第37号	第7東天	〃	3.8.17	西伯郡岸本町	東天	いとしん	〃	〃
平 鳥取県1 第38号	第2東天	〃	4.4.8	日野郡日南町	東天	はつひかり	〃	〃
平 鳥取県1 第39号	智頭平茂	〃	4.7.20	八頭郡智頭町	東平茂	ちづたまふ く	〃	〃
平 鳥取県1 第40号	東茂平	〃	4.12.19	倉吉市	東平茂	ひめみや	〃	〃
平 鳥取県1 第41号	糸新鶴	〃	4.12.6	西伯郡岸本町	糸北鶴	いとしん	〃	〃
平 鳥取県1 第42号	第2平茂	〃	5.3.5	東伯郡東伯町	東平茂	第2うちも と2	〃	〃
平 鳥取県1 第43号	富平茂	〃	5.5.20	東伯郡東伯町	東平茂	ますおかね みつ3	〃	〃
平 鳥取県1 第44号	糸西松	〃	5.10.27	気高郡鹿野町	糸北鶴	第2いとに しまつ	〃	〃

平 9 鳥取県1 第45号	糸城5	〃	5・12・28	東伯郡東伯町	糸北鶴	ますおさつ き	〃	〃
平 9 鳥取県1 第46号	高杉	〃	5・12・30	西伯郡名和町	高森	はるなふじ	〃	〃
平 9 鳥取県1 第47号	高谷福	〃	5・11・28	東伯郡赤碓町	高栄	ひろけい45	〃	〃
平 9 鳥取県1 第48号	糸鈴桜	〃	6・7・9	東伯郡東伯町	糸北上井	さかえ3	〃	〃
平 9 鳥取県1 第49号	古美土井	〃	7・3・11	兵庫県美方郡 村岡町	第2安鶴土 井	よしみ	2級	〃
平 9 鳥取県1 第50号	森菊	〃	7・5・15	西伯郡淀江町	高森	もりきく6	1級	〃
平 9 鳥取県1 第51号	糸金光	〃	7・8・1	東伯郡園金町	糸北上井	せきいわ1	〃	〃
平 9 鳥取県1 第52号	高華	〃	7・8・23	東伯郡東伯町	高森	いわはる1	2級	〃
平 9 鳥取県1 第53号	糸裕	〃	7・10・15	東伯郡赤碓町	糸北鶴	はじめ2	1級	〃

平 9 鳥取県1 第54号	糸雪	〃	8・1・1	東伯郡東伯町	糸北鶴	おぐら	〃	〃
平 9 鳥取県1 第55号	関金鶴	〃	8・3・2	東伯郡園金町	糸北鶴	せきみずか み5	〃	〃

**鳥取県告示第五百四十五号**

養鶏振興法（昭和三十五年法律第四十九号）第七条第一項の規定に基づき、次のとおりふ化業者の登録をしたので、同条第四項の規定により告示する。

平成九年八月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

登録 番号	登 録 年月日	ふ 化 業 者 の 名 称 及 び 住 所	ふ 化 場 の 名 称 及 び 所 在 地
第一号	平成九年 八月一日	山陰食鶏農業協同組合 西伯郡淀江町大字中間一七	山陰食鶏農業協同組合 西伯郡淀江町大字中間六〇八

**鳥取県告示第五百四十六号**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成九年八月五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次



申請者	氏名又は名称	株式会社三洋物産			
	住所	名古屋市中種区今池三丁目9-21			
遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	製造業者名	検定番号	有効期間
	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ該当機	ミリオンスロットSS8	株式会社三洋物産	700179	平成9年8月5日から3年間
〃	〃	ミリオンスロットSS2	〃	700152	〃
申請者	氏名又は名称	奥村遊機株式会社			
住	住所	名古屋市中昭和区鶴舞二丁目2-18			
遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	製造業者名	検定番号	有効期間
	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ該当機	モナコボートDX4	奥村遊機株式会社	700182	平成9年8月5日から3年間

申請者	氏名又は名称	株式会社パイオニア			
	住所	東大阪市川俣一丁目15-31			
遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	製造業者名	検定番号	有効期間
	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号該当機	ブンブンブン	株式会社パイオニア	640378	平成9年8月5日から3年間

野口 三次

### 調 達 公 告

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告します。

平成9年8月5日

鳥取県知事 西 尾 昌 次

1 工事の概要

(1) 工事名 県立フラワーパーク造園(4工区)工事

(2) 工事場所 西伯郡会見町鶴田

(3) 工事内容

ア 本施設は、「鳥取県全県公園化構想」の推進拠点施設として、県民に憩いの場を提供するとともに、本県の観光振興の拠点施設として整備するものである。

<p>イ 本工事は、憩いのゾーン及び童謡唱歌ゾーンの約8.2ヘクタール内に、園路舗装、雨水排水工、給排水設備、電気設備、池・流れ等の修景施設を一体的に施工する工事である。</p> <p>ウ 建設地は、標高100メートルの越敷野台地に位置し、冬季には積雪も予想され、しかも、隣接工事などの調整を図りながらの施工となるため、作業工程はもとより、綿密な仮設・施工計画を立てる必要がある。</p> <p>エ 工事現場への進入路となる県道溝口伯太線は、近隣の鶴田集落の主要な生活道路であるため、交通事故防止には細心の注意を払うものとする。また、施工中の濁水流出防止についても、必要な対策を講じるものとする。</p> <p>(4) 工事概略数量</p> <p>ア 造園施設工事</p> <p>イ 園路広場工 舗装(透水性コンクリート舗装他)4,400㎡ 擁壁(丸太組み他)一式 雨水排水(HP450～700, U型240～450)820m 汚水排水(VP150, VU200～250)1,320m 付帯構造物一式</p> <p>(イ) 施設工 池 2か所 流れ(W=1.5～3.5m)580m フェンス(パイプ、木柵)370m ベンチ・四阿等一式</p> <p>イ 造園設備工事</p> <p>イ 給水設備工 給水配管(HIVP25～100)1,010m 散水配管(HIVP25～100)1,380m</p> <p>(イ) 電気設備工 電線管(FEP30～150)13,570m 電線11,050m 照明灯(40Wナトリウム灯)6基</p> <p>(ウ) 流れ設備 ポンプピット 2か所</p> <p>(エ) その他設備</p>	<p>防火水槽 (40㎡級) 2基</p> <p>(5) 工 期 平成9年9月から平成11年3月まで</p> <p>2 技術資料の提出ができる者</p> <p>技術資料の提出ができる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 平成9年度建設工事指名競争入札参加資格のうち、一般土木工事A級の資格を有する者で、管工事又は水道施設工事の許可を有するものであること。</p> <p>(3) 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に規定する経営事項審査(審査基準日が平成7年10月1日から平成8年9月30日までの間にあるものに限る。)の結果における土木一式工事の総合評点が925点以上であること。</p> <p>(4) 建設業法第3条第6項に規定する特定建設業(土木工事業)の許可を受けていること。</p> <p>(5) 平成9年8月5日(火)から同年9月10日(水)までの間のいずれの日においても、鳥取県建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>(6) 昭和62年度以降に、公共下水道事業、農業集落排水事業等で、管路延長200メートル以上の汚水管理設工事を元請けとして施工した実績があること。ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が20パーセント以上で実施したものに限る。</p> <p>(7) 次に掲げる基準を満たす監視技術者又は主任技術者を工事に専任で配置できること。</p> <p>ア 汚水管理設工事に従事した経験を有する者</p> <p>イ 監視技術者にあつては、建設業法第27条の18第1項に規定する監視技術者資格者証の交付を受けている者</p> <p>ウ 主任技術者にあつては、建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3の規定による一級土木施工管理技士の資格を有する者</p>
--	--

<p>(8) 鳥取県内に建設業法第3条第1項に規定する本店たる営業所を有すること。</p> <p>3 技術資料等の作成及び提出</p> <p>(1) 技術資料作成要領の交付 技術資料作成要領は、次により希望者に直接交付するものとする。</p> <p>ア 交付期間及び時間 平成9年8月5日(火)から同月19日(火)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後4時まで</p> <p>イ 交付場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県農林水産部農政課総務係</p> <p>(2) 技術資料等の提出 本件入札に参加を希望する者は、技術資料作成要領に基づき作成された技術資料等を次により提出するものとする。</p> <p>ア 提出期間及び時間並びに提出場所 (1)に同じ</p> <p>イ 提出方法 持参すること。</p> <p>(3) 技術資料等の審査 提出された技術資料等を基に、建設業者指名審査委員会に諮り審査し、競争入札参加者を指名するものとする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 関連情報入手するための照会は、鳥取県農林水産部農政課総務係(電話番号0857-26-7331)に対して行うこと。</p> <p>(2) 技術資料等の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、技術資料等の提出があっても指名されるとは限らない。</p> <p>(3) 技術資料等その他提出された資料は、返却しない。</p> <p>(4) 工事内容に関する説明会は行わない。</p>	<p>(5) 提出された技術資料等は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。</p>
--	---